

事業所職員向け児童発達支援自己評価の集計結果(公表)

公表: 令和6年 2月 15日

事業所名 児童発達支援事業所 まりん

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		・人数によりグループに分けて療育出来ている・衝立を使用し空間を分けたりしている	
	② 職員の配置数は適切である	7			
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		・適宜カード、スケジュールを使用している・廊下、トイレ、療育室など全体の指示をわかりやすく指示している	子供の様子によって形や量を考えていく
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・毎日、消毒を行っている。活動に合わせた部屋の使い方をしている・月1回の安全点検と毎日の換気を行っている	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画している	7		・終礼、職員会で心がけて話している	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		・前年度の評価を参考に、今年度より園児達訓練の様子を動画で撮影し保護者に見てもらう機会をつくっている	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		
	⑨ 職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保している	7		・毎月1回の園内研修と年6回程の園外研修を行っている・月1回の研修や外部研修に積極的に参加している	
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		・個別支援計画を見ながら登園日に達成できる目標をたてており、その反省や達成したか等も話し合う	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			達成したかどうかを話し合う機会をつくる
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	7			
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	7		・相互で話し合い務めている	その年の子供の姿に合わせ流動的に考えていく
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	7		・どちらも大事と考えて2つの視点での立案をしている	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		・前日に必ず打ち合わせている・4日前、前日に話している	
	⑱ 支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		・終礼で必ず話し合っている	
	⑲ 日々の支援に対して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		・個々の記録を毎回つけている	
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		・最長6か月に1回モニタリングを行い職員会で振り返っている		
㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7				
㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7				
㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある支援をしている場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある支援をしている場合) 子どもの主治医や協力医療機関と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6	1	・ほとんどの園児は並行通園している・屋上で交流している・同一敷地内こども園と空間(屋上)と共有している	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	1		できるだけ参加しているがより一層努力したい
	30	日ごろから子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		・送迎の際その日の様子や家での様子などを話している・連絡帳でのやりとりの他に、月に1度懇談会を開催している	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家庭支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7			
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		・契約時に行っている	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援の内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			
	34	定期的に保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		・半年に一回の懇談や1か月に1回の集団懇談の他、送迎時声をかけている	
	35	父母の会の活動を支援、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	4	・保護者会はないが、保護者同士をつなぐ場をつくっている	保護者会こそないが、保護者同士をつなげる支援をしている。より、充実させたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		・随時、電話、対面等で話している	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概況や行事予定、連絡体制の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		・筆記、連絡網アプリ等使用している・翻訳機を使用している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	6	1	・同建物内高齢居住者と行事を行っている	
	非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		・事業所内において年間を通して、いろんな災害を想定した訓練を行っており、また施設内全体での年2回の消防訓練も行っている	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7			
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7			
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			具体的に検討していく
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		・虐待研修を中心に具体的にさらに検討していく	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。